

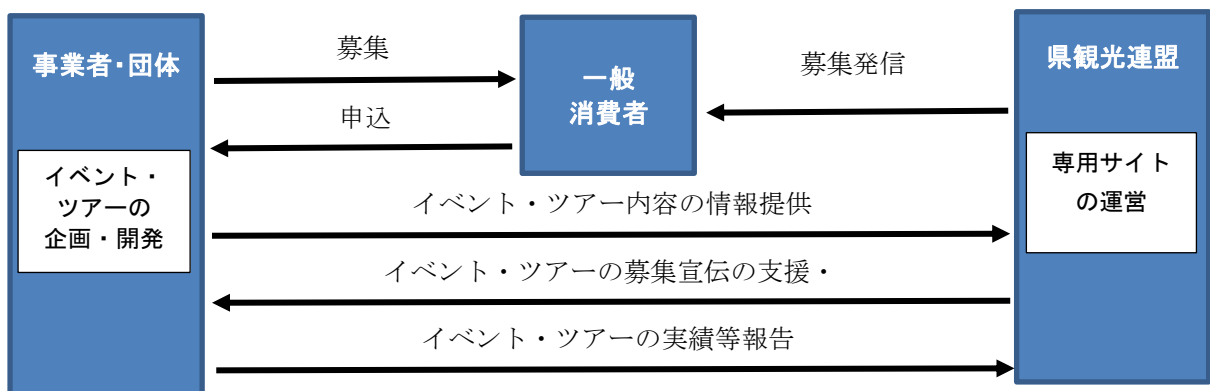
令和2年度「参加体験型イベント・ツアー」推進支援要領

1 趣旨

地域に潜むその土地ならではの歴史や文化等の魅力に触れられる体験の旅を通じての感動や個々の趣味嗜好にあった参加型イベント等を求めるなど、旅行形態のニーズが多様化する中、県内各事業者・団体においては地域ならではのメニューによる参加体験型イベントや着地型ツアー等を開発し、それぞれ独自に参加を募っている。

これらの参加体験型イベント・ツアーの開発推進は求められているとともに、さらなる情報発信の強化を行うため、当連盟としては、県内における参加体験型イベント・ツアーの募集発信の一元化に努め、一般消費者への利便性を図るとともに、地域のさまざまな事業者・団体等が新たに実施する参加体験型イベント・ツアーの企画・開発に対し支援し、本県観光の魅力向上及び観光客誘致促進を図る。

2 事業展開のイメージ



3 支援対象イベント・ツアー

- (1) 地域ならではの素材（※1）を活用する新規に実施する参加募集型のイベントまたはツアー（※2）であること

※1 地域ならではの景観、歴史、文化、食等

※2 参加募集を行うイベント又はツアー

- (2) イベントの企画主体が地域観光関係団体等であるもの

4 支援内容（宮城県観光連盟の役割）

- (1) 宮城県観光連盟ホームページ内の参加体験型イベント・ツアーの募集専用サイトに掲載すること
- (2) 新規企画により実施する参加募集型イベント・ツアーに限り、募集に係る宣伝費用に対し、上限5万円をもって支援すること

5 支援先の役割

- (1) 参加募集型イベント・ツアーに係る宣伝素材（各種データ）を宮城県観光連盟に提供すること
- (2) 参加募集型イベント・ツアー参加実績等を報告すること

6 支援対象先

- (1) 宮城県観光連盟会員
- (2) 宮城県観光連盟会員が推薦する民間団体
- (3) 宮城県観光連盟事業協力者

7 支援申請の手続き

(1) 申請書の提出

支援を受けようとする支援対象団体は、申請書（別紙様式1）に必要事項を記入し、参加募集型イベント・ツアーの企画書等を添えて会長に申請してください。（提出は催行一カ月前）

(2) 支援の決定

会長は、申請書を受理後、その内容を審査し、適当と認めた場合は申請内容を決定するとともに、その旨、申請者に通知します。

(3) 事業の完了

申請者は旅行催行後、報告書（別紙様式2）に必要事項を記入し、催行内容の証明する写し及び支援金額を充てた支払証明書等の写しを添えて、会長に提出する。会長は内容を審査し、適当と認めた場合は、助成金の額の確定を通知する

8 お問い合わせ・お申込先

公益社団法人宮城県観光連盟 〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1 宮城県県庁内
TEL 022-221-1864 FAX 022-211-2829 mail info@miyagi-kankou.or.jp